

●香川県告示第252号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、自立支援医療（精神通院医療）を担当させる医療機関を平成19年4月1日次のとおり指定した。

平成19年4月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

医療機関の名称	所在地
高松市塩江病院訪問看護ステーション	高松市塩江町安原上東99-1